

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		■ 共通 □ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称		障がい者支援課					
届出年月日		平成26年1月24日		開始年月日		平成26年3月1日 最終変更年月日 令和4年3月30日	
事務の名称		救急医療情報キット配布事業に関する事務					
事務の目的		高齢者及び障がい者が自宅で倒れ、救命活動が必要になった時に備え、あらかじめ必要な医療情報などを記入し、専用の保管容器を用いて冷蔵庫に保管しておくことによって、駆けつけた救急隊等に円滑に情報を提供し、迅速な救命活動に繋げようとするもの。					
事務の概要		救急医療情報キット配布事業を利用しようとする者等から申請書の提出を受け、市が書類審査を行った後、救急医療情報キットを配布する。					
対象者		申請者、配布者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☐ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会 () ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 () ☐ 公の情報 () ☐ その他 ()					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目 (_____) ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目 (_____) ☐ 市の機関又は議会 () ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 () ☐ その他 ()					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☐ 外部委託 (☐ クラウドコンピューティング) ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先： _____					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ _____					

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	■共通	□個別		
市の機関の名称		市長、消防長		届出部課等の名称		福祉部　高齢者支援課					
関係課等の名称		消防署									
届出年月日		平成13年4月1日		開始年月日		平成元年8月1日		最終変更年月日		令和4年3月30日	
事務の名称		緊急通報システム事業に関する事務									
事務の目的		慢性的な疾患があるひとり暮らしの高齢者又は身体障がい者の方が、急病等の緊急事態における不安解消のため、非常時に緊急通報装置のボタンを押すだけで消防通信指令室に通報が速やかに救急隊の救援を受けられるもの。									
事務の概要		緊急通報システムを利用しようとする者等から申請書の提出を受け、市において書類審査を行った後、利用(却下)決定通知書を送付する。緊急通報装置の設置には、担当課職員、消防職員、民生委員が立ち会う。その際消防職員が非常時の侵入経路の確認をする。 緊急通報システム利用者から消防通信指令室に通報が入った場合、センター装置のパソコン画面に表示された住所、氏名と本人の状況を確認する。救急隊の出動が必要と判断された場合は、共同指令センターに119番通報し、救急車の出動要請を図る。 緊急通報により救急車が出動した場合は、消防から担当課に随時報告する。担当課は、収容先病院に連絡して状況確認を行い、入院中の場合は、担当の民生委員へ連絡する。消防は、緊急通報装置設置者から通報を受けたものについて、月末締めで報告書を作成し担当課に提出する。									
対象者		申請者、緊急通報システム利用者、保証人									
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ■ 健康情報 ■ 障がい ☐ 犯罪関係									
	上記以外の項目	■ 氏名 ■ 住所 ■ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ■ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ■ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ■ 税情報 ☐ 公的扶助 ■ 搬送先医療機関 ■ 加入健康保険情報 ■ 身体状況 ■ 住宅状況 ■ 利用者との続柄									
	その他	☐ ☐ _____ ☐ _____									
収集先		■ 本人 ☐ 本人の親族 ■ 市の機関又は議会（市民課、課税課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ■ その他（民生委員）									
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____） ☐ 市の機関又は議会（_____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（_____） ☐ その他（_____）									
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）									
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理									
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：									
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：									

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☒ 共通 ☐ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称		障がい者支援課					
届出年月日		平成27年2月25日		開始年月日		平成15年4月1日	
				最終変更年月日		令和4年3月30日	
事務の名称		成年後見制度利用支援事業に関する事務					
事務の目的		障がい者や認知症高齢者など、判断能力が低下した者の生活を支援するため、成年後見制度の利用を支援し、申立手続を行う者がいない場合に市長申立てを行う。また、必要に応じ、成年後見人、保佐人又は補助人（以下「成年後見人等」という。）の報酬に対する助成を行う。					
事務の概要		地域包括支援センター等からの連絡を受け、障がい者や認知症高齢者など判断能力が不十分なため後見人等が必要と思われる者について、市は親族確認のため、住民票及び戸籍を徴取する。親族に後見人等の申立ての意向確認書を送付する。親族の申立てがなされないと確認できた者について、本人と面会し、認知機能の程度を確認する。また、不動産の所有状況、収入、債務等を確認し、市が裁判所に後見開始、保佐開始又は補助開始の審判の市長申立てを行う。市は申立てに必要な費用の負担を行うが、預貯金等から申立て費用の返還が可能な場合は、裁判所に審判の申立てを行う。審判確定後に、市は成年後見人等へ返還金の請求を行う。 成年後見人等の審判確定後、市は、後見開始、保佐開始又は補助開始の審判を受けた者（以下「被成年後見人等」という。）に係る情報の提供を成年後見人等へ引き継ぐ。また、成年被後見人等が、成年後見人等の報酬を支払えないと認められる場合、成年後見人等からの申請に基づき、市が報酬の助成を行う。					
対象者		成年後見制度を利用しようとする者及びその親族、後見人、保佐人、補助人					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☒ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☒ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 診断書記載事項 ☒ 婚姻歴 ☒ 住居状況					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課、高齢者支援課、地域包括支援センター、障がい者支援課、生活支援課、課税課、収税課） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（他市町村、裁判所、法務局） ☐ 公の情報（ ） ☒ その他（医療機関、介護施設、野田市社会福祉協議会）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ _____ ） ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ その他（ _____ ）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理					

電子計算機結合	☐ 有⇒結合先：
個人情報ファイル簿	☐ 有⇒

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	■共通 □個別	
市の機関の名称	市長	届出部課等の名称	福祉部 高齢者支援課		
関係課等の名称	障がい者支援課				
届出年月日	平成13年4月1日	開始年月日	昭和55年4月1日	最終変更年月日	令和4年3月30日
事務の名称	福祉タクシー利用助成に関する事務				
事務の目的	重度障がい者や要介護者等が会合への出席や通院などでタクシーを利用するに、運賃の一部を助成し、福祉の向上を図るもの。				
事務の概要	福祉タクシーを利用しようとする者等から申請書の提出を受け、市において書類審査を行う。市は利用を許可した者へ、福祉タクシー利用資格者証と利用助成券を交付する。福祉タクシーを利用する者は、運転手へ利用資格者証を提示し、利用助成券を渡す。運転手は、利用助成券に必要事項を記入する。福祉タクシー事業者は、運転手から助成券の提出を受け、月末締めで市へ提出する。市は、利用者ごとに助成金の振込データを作成し口座へ振り込む。				
対象者	申請者、利用者、振込先口座名義人、福祉タクシー運転手				
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 要介護度 ☒ 利用目的 ☒ 乗車年月日 ☒ 乗車区間 ☒ 運賃項 ☒ 事業者名 ☒ 口座情報			
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
収集先	☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課、高齢者支援課、課税課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）				
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：利用する事務の名称：生活保護法施行事務 主な利用項目（福祉タクシー助成金額） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）				
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令）生活保護法 ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）				
外部委託等	☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理				
電子計算機結合	☐ 有⇒結合先：				
個人情報ファイル簿	☒ 有⇒ファイルの名称：福祉タクシー利用助成に関する事務ファイル				

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	■共通 □個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課		
関係課等の名称		障がい者支援課						
届出年月日		平成13年4月1日		開始年月日		昭和55年4月1日		最終変更年月日 令和4年3月30日
事務の名称		福祉タクシー事業所の登録に関する事務						
事務の目的		市が実施する福祉タクシー利用助成事業の対象事業所としての適正を審査するもの。						
事務の概要		福祉タクシー事業者の登録をしようとする者は、申請書に必要書類を添付して市に提出する。市は書類を審査し、適正と判断した事業者について、覚書を締結する。						
対象者		申請者						
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係						
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☐ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 介護職員初任者研修課程の修了証明事項 ☐ _____ ☐						
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐						
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ 公の情報（ ☐ その他（						
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐市の機関又は議会（ ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐その他（						
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）						
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理						
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：						
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：						

個人情報取扱事務登録簿

区

分

☐共通

☒個別

市の機関の名称		市長	届出部課等の名称		福祉部　高齢者支援課	
関係課等の名称						
届出年月日		平成13年4月1日	開始年月日	昭和58年5月1日	最終変更年月日	平成30年9月3日
事務の名称						
事務の目的						
事務の概要						
対象者						
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係				
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 要介護度 ☒ ねたきりとなった理由及び時期 ☐				
	その他	☐ ☐ ☐				
	収集先	☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ 公の情報（ ☐ その他（				
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（ ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐市の機関又は議会（ ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐その他（				
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）				
外部委託等		☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理				
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：				
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：				

個人情報取扱事務登録簿

				区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		平成15年4月1日		開始年月日		平成15年4月1日 最終変更年月日 平成30年9月3日	
事務の名称		徘徊高齢者家族支援サービス事業に係る事務					
事務の目的		徘徊行動の見られる認知症の高齢者を介護している家族等にGPS機能の付いた携帯端末機等を貸与し、高齢者の安全を確保するとともに家族等の不安を解消し、福祉の増進に努めるもの。					
事務の概要		事業を利用しようとする者から申請書の提出を受け、市は内容を審査し、利用決定（却下）通知書を送付する。市は利用者決定者から登録申込書、誓約書及び口座振替依頼書の提出を受け、委託事業者に登録申込書及び口座振替依頼書を送付し、利用決定者のサービス提供を依頼する。 サービス利用の必要がなくなった場合は、喪失届に理由を記載し、市へ提出する。市は委託業者へ機器返還の連絡をし、委託業者が利用者宅を訪問して機器の回収を行う。					
対象者		申請者、対象となる徘徊高齢者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ 公の情報（ ☐ その他（					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：					

個人情報取扱事務登録簿

		区		分	☐ 共通 ☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称	
		福祉部		高齢者支援課	
関係課等の名称					
届出年月日		平成13年4月1日	開始年月日	平成12年4月1日	最終変更年月日
					令和4年3月30日
事務の名称		ひとり暮らし高齢者等配食サービス事業に関する事務			
事務の目的		食事の支度が困難なひとり暮らしの高齢者等に対し、食生活の改善と健康増進を図るとともに、安否確認を行うため配食サービスを実施するもの。			
事務の概要		配食サービスを利用しようとする者等から申請を受け、市において書類審査及び本人との面接を行った後、利用の可否を決定し通知書を送付する。あわせて委託業者へ利用を決定した者の情報を提供する。委託業者は、市の指示に従って配食を行い、利用者負担金の徴収を行う。 年に1回、市は、利用者の現況調査を実施し、緊急連絡先、居宅介護事業所、介護支援専門員、健康状況などの確認を行い、委託業者と情報を共有する。			
対象者		申請者、配食サービス利用者、利用者負担分支払者			
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 医療機関 ☒ 身体状況 ☒ 住宅状況 ☒ 利用者との続柄 ☒ 経済状況			
		☒ 利用サービスの状況 ☒ 健康状態 ☒ 身体状況 ☒ 食に関する状況 ☒ 利用する居宅介護支援事業所及び相談機関の情報 ☒ 担任介護支援専門員の情報 ☒ アレルギー ☒ 引落口座の情報			
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）			
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な利用項目（ ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（ ）</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）			
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）			
外部委託等		☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理			
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：			
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：			

個人情報取扱事務登録簿

					区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部　高齢者支援課		
関係課等の名称		敬老祝金及び敬老祝品の支給事務						
届出年月日		平成15年4月1日		開始年月日		昭和47年4月1日		最終変更年月日 令和4年3月30日
事務の名称		敬老祝金及び敬老祝品の支給事務						
事務の目的		高齢者の長寿を祝福するとともに、市民の敬老思想の高揚を図るもの。						
事務の概要		基準日に敬老祝金及び敬老祝品の対象年齢に達する見込みの者について、住民基本台帳から抽出し支給する。支給に当たっては民生委員を通じて支給する場合もある。 このほか、100歳の誕生日を迎える者に、内閣総理大臣からの祝状と銀杯を贈呈する。贈呈に当たっては、支給対象者の抽出を行い、対象者の氏名を戸籍の記載どおりとするために本籍地に対し戸籍に関する証明書の請求を行って確認し必要な修正を加え、県を通じて国に名簿を提出する。また贈呈完了後に贈呈時の状況を報告書に記載し券を通じて国に提出する。 なお、祝品の支給に当たっては、住所地に居住せず施設等への入所や医療機関への入院のケースもあることから、家族等に確認し入所先の施設へ届ける。						
対象者		敬老祝金及び祝品の支給対象者						
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係						
	上記以外の項目	■氏名 ■住所 ■年齢・生年月日 ■性別 ☐ 連絡先 ☐ 個人番号 ■個人識別符号 ■本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____						
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____						
収集先		☐ 本人 ☐ 本人の親族 ■市の機関又は議会（市民課、高齢者支援課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ■公の情報（市町村） ■その他（親族、医療機関、介護施設）						
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（ _____) ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（ _____) ☐市の機関又は議会（ _____) ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ _____) ☐その他（ _____)						
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）						
外部委託等		■外部委託（ ■クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理						
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：						
個人情報ファイル簿		■有⇒ファイルの名称：敬老祝金及び敬老祝品の支給事務ファイル						

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		平成13年4月1日		開始年月日		昭和56年4月1日 最終変更年月日 令和6年3月1日	
事務の名称		ひとり暮らし高齢者福祉台帳の管理等に関する事務					
事務の目的		市内に居住する65歳以上のみで構成される世帯の高齢者及び75歳以上の高齢者を見守る。また、ひとり暮らし高齢者福祉台帳の管理を行い、不測の事態に備える。					
事務の概要		住民基本台帳から市内に居住する65歳以上のみで構成される世帯の高齢者及び75歳以上の高齢者の住所、氏名等を抽出して名簿を作成し、その名簿を基に民生委員が高齢者の自宅を訪問し、見守りを実施する。また、本人の同意を得て、緊急連絡先等を記載したひとり暮らし高齢者福祉台帳を作成し、不測の事態が生じた場合又は生じるおそれがある場合に台帳の緊急連絡先に連絡できる体制を整備する。					
対象者		65歳以上のみで構成される世帯の高齢者及び75歳以上の高齢者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 生計の状況 ☒ 近親者の住所・氏名・性別・連絡先・交流状況 ☒ 近隣との交流状況 ☒ 住居の状況 ☒ 民生委員の意見					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課 _____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____） ☐ 公の情報（ _____） ☒ その他（民生委員 _____）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ _____） ☐ 市の機関又は議会（ _____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____） ☐ その他（ _____）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先： _____					
個人情報ファイル簿		☒ 有⇒ファイルの名称：ひとり暮らし高齢者福祉台帳の管理等に関する事務ファイル					

個人情報取扱事務登録簿

					区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部　高齢者支援課		
関係課等の名称								
届出年月日		平成18年4月1日		開始年月日		平成15年4月1日		最終変更年月日 令和4年3月30日
事務の名称								
家族介護慰労金支給事業に関する事務								
事務の目的								
要介護4又は5と認定された高齢者を居宅で介護している家族に、慰労金を支給することで、介護を担う家族の精神的、経済的な負担を軽減しようとするもの。								
事務の概要								
要介護4又は5と認定されその状態が1年以上継続している高齢者について、介護保険の給付状況を確認する。過去１年間介護保険サービス（年間7日間までのショートステイを除く）を受けていない者の抽出を行う。抽出したデータを基に、同居の家族又は同一番地に住む家族の確認を行う。支給対象になると思われる家族がいる場合、要介護者が90日を超える入院をしていないこと等の支給要件に当てはまる場合は、申請手続きをするよう勧奨通知を送付する。申請書が提出された場合は、書類を審査し支給決定（却下）通知書を送付する。支給決定者へは口座振込により支給する。 市からの勧奨通知送付前に自ら申請をしてきた場合は、市において、介護保険給付情報から審査し、決定（却下）する。								
対象者								
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係						
	上記以外の項目	■氏名　■住所　■年齢・生年月日　■性別　■連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍　　　■家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産　　　■税情報　　　■公的扶助 ■入院情報　■介護保険給付状況 ☐ _____ ☐ _____						
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____						
収集先		■本人 ☐ 本人の親族 ■市の機関又は議会（高齢者支援課、市民課、課税課、収税課、生活支援課、国保年金課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ 公の情報（ _____ ） ☐ その他（ _____ ）						
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ _____ ） ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ その他（ _____ ）						
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）						
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理						
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：						
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：						

個人情報取扱事務登録簿

						区		分		☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称			市長		届出部課等の名称			福祉部 高齢者支援課			
関係課等の名称											
届出年月日			平成19年3月22日		開始年月日		平成15年4月1日		最終変更年月日		令和4年3月30日
事務の名称			介護用品支給事業に関する事務								
事務の目的			在宅で生活している要介護者及び要支援者（以下「要介護者等」という。）を介護している方又は要介護者等の本人に、介護用品を支給し、介護をしている者等の経済的な負担を軽減しようとするもの。								
事務の概要			事業を利用しようとする者から、介護用品支給申請の提出を受ける。市において、書類の審査を行い、支給決定（却下）通知書及び支給決定を受けた者（以下「受給者」という。）へ申込先と介護用品の一覧表を同封する。市は委託業者に、受給者の住所、氏名等を連絡する。委託業者は、受給者から申し込みを受けた介護用品を配送し、市へ実績報告書を提出する。 受給者は、住所等の変更又は支給資格喪失の際は、変更届又は喪失届を市へ提出する。								
対象者			申請者、世帯員								
収集項目	要配慮個人情報		☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係								
	上記以外の項目		☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
	その他		☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
収集先			☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（高齢者支援課、市民課、課税課、収税課、生活支援課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）								
経常的な目的外利用・提供先			☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____）								
			☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）								
			目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）								
外部委託等			☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理								
電子計算機結合			☐ 有⇒結合先：								
個人情報ファイル簿			☒ 有⇒ファイルの名称：介護用品支給事業に関する事務ファイル								

個人情報取扱事務登録簿

				区	分	☐ 共通	☐ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称		障がい者支援課					
届出年月日		平成29年3月24日		開始年月日	平成29年5月1日	最終変更年月日	令和4年3月30日
事務の名称		家具転倒防止器具取付事業に関する事務					
事務の目的		高齢者及び障がい者が居住する住宅内の家具に、家具転倒防止器具を取り付けることにより、高齢者等の生命及び財産を地震災害から守り、高齢者等の福祉の増進を図る。					
事務の概要		事業を利用しようとする者から申請書の提出を受け、市において書類審査及び現地調査の上、利用許可（不許可）通知書を送付する。市から委託業者へ利用者の氏名・住所・連絡先・家具の写真及び調査結果を送付し、作業を依頼する。委託業者が利用者宅を訪問し、器具の取付けを行う。					
対象者		申請者、世帯員、家屋の所有者、賃貸人及び賃借人					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	■ 氏名 ■ 住所 ■ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ■ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ■ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ■ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ■ 家具の配置及び壁等の状況 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
	収集先	☐ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会 （ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 （ ） ☐ 公の情報 （ ） ☐ その他 （ ）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な利用項目（ ）</u>					
		☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な提供項目（ ）</u>					
		☐ 市の機関又は議会 （ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 （ ） ☐ その他 （ ）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		■ 外部委託 （ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先： _____					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称： _____					

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		平成30年9月3日		開始年月日		平成22年3月1日 最終変更年月日 令和4年3月30日	
事務の名称		福祉有償運送協議会委員の選任に関する事務					
事務の目的		NPO法人等により行われる福祉有償運送についての必要性等を協議するための協議会の委員の委嘱を行うもの。					
事務の概要		協議会の委員として、一般旅客自動車運送事業者の団体等から推薦を受けた者及び公共交通に関する学識経験者を委嘱する。					
対象者		福祉有償運送協議会委員					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（運輸局、 _____ ） ☐ 公の情報（ _____ ） ☒ その他（野田市障がい者団体連絡会、野田市ボランティア連絡協議会、一般旅客自動車運送事業者）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ _____ ） ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ その他（ _____ ）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先： _____					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称： _____					

個人情報取扱事務登録簿

区	分	☐ 共通 ☒ 個別
---	---	--

市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		平成30年9月3日		開始年月日		平成22年3月1日 最終変更年月日 令和4年3月30日	
事務の名称		福祉有償運送運営協議会事務					
事務の目的		NPO法人等により行われる福祉有償運送についての必要性等を協議するもの。					
事務の概要		NPO 法人等が国土交通大臣による自家用有償旅客運送の登録を受ける際の条件となる福祉有償運送についての必要性について、市、一般旅客自動車運送事業者、利用者等で構成する協議会で協議する。					
対象者		福祉有償運送事業を行おうとする者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 自動車検査証の内容 ☒ 車両所有者 ☒ 自動車保険の契約内容 ☒ 福祉有償運送運転者講習修了書 ☒ 要介護度					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☒ その他（福祉有償運送事業者 ）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ _____ ） ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：					

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課			
関係課等の名称									
届出年月日		平成13年4月1日		開始年月日		昭和60年4月1日		最終変更年月日 令和4年3月30日	
事務の名称		老人ホーム入所判定委員の選任に関する事務							
事務の目的		老人福祉法に規定する措置の適正な実施と会議の運営を図るため、老人ホーム入所判定委員の選任を行うもの。							
事務の概要		市は、医師会からの推薦を受けた医師、野田保健所長及び楽寿園施設長について、老人ホーム入所判定委員として委嘱する。							
対象者		老人ホーム入所判定委員							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係							
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ 公の情報（ _____ ） ☒ その他（医師会）							
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な利用項目（ _____ ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な提供項目（ _____ ）</u> ☐市の機関又は議会（ _____ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐その他（ _____ ）							
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							
外部委託等		☐ 外部委託（ _____ ☐ クラウドコンピューティング _____ ） ☐ 指定管理者による管理							
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：							
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：							

個人情報取扱事務登録簿

						区		分		☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称			市長		届出部課等の名称			福祉部 高齢者支援課			
関係課等の名称											
届出年月日			平成13年4月1日		開始年月日		昭和41年4月1日		最終変更年月日		令和6年11月27日
事務の名称			養護老人ホームの措置入所及び措置費用に関する事務								
事務の目的			経済的に生活が困難で、住宅の状況や家族の事情で、居宅での生活が難しい高齢者を養護老人ホームに入所させ援護するもの。								
事務の概要			【措置入所】 地域包括支援センター等から連絡を受け、援護を必要とする高齢者の世帯の状況や身体 の状況等を相談記録に記載する。調査していく中で、環境的、経済的な理由で居宅において養護を受けることが困難と思われる場合は、措置の適正な実施を図るため、老人ホーム入所判定委員会を開催し、入所の可否を総合的に判定してもらう。その結果を受け、措置の必要がある場合は、市の養護老人ホームに入所させる。障がい等の理由で、受入れ可能な施設が市外となる場合は、市が入所の委託を行う。 市の施設入所の際は、診断書、収入及び課税状況の申告書等を提出してもらい、市で個別のケース記録に綴り管理する。預金通帳、資格確認書、介護保険証等は施設において管理する。 他市町村からの依頼に基づき、市の養護老人ホームに措置者を受け入れる場合は、入所申出書等の必要書類を提出してもらい受託する。 【措置費用】 措置費用は市が支弁するが、収入状況に応じ被措置者等から費用徴収を行う。徴収額は措置決定調書で個別に管理し、本人及び施設長には別途通知する。被措置者の扶養義務者から、措置費用を徴収する場合は、扶養義務者から収入状況の提出を受け、負担額を決定する。 市外からの被措置者については、当該市町村（東京都にあつては東京都国民健康保険団体連合会）へ請求を行う。 市は、措置費の支払いについて、徴収簿により納付の確認を行う。 毎年、被措置者に訪問調査を実施し、調査票に基づき本人に措置の継続、変更又は廃止の確認をする。施設長又は成年後見人等から、被措置者の費用徴収に係る収入申告書の提出を受ける。								
対象者			環境的、経済的に居宅において養護を受けることが困難な高齢者及びその扶養義務者、身元引受人、養護老人ホーム被措置者								
収集項目	要配慮個人情報		☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係								
	上記以外の項目		☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☒ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☒ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☒ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ <u>身体の状況</u> ☒ <u>日常生活動作の状況</u> ☒ <u>精神の状況</u> ☒ <u>預金通帳</u> ☒ <u>医療保険情報</u>								
	その他		☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
収集先			☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会 （市民課、地域包括支援センター、生活支援課、課税課、収税課） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（他市町村） ☐ 公の情報 （ ） ☒ その他 （医療機関、介護施設、民生委員、養護老人ホーム）								

経常的な目的外利用・提供先	☐ 目的外利用有⇒ <u>利用する事務の名称:</u> <u>主な利用項目（</u> <u>)</u> ☐ 目的外提供有⇒ <u>利用する事務の名称:</u> <u>主な提供項目（</u> <u>)</u> ☐ 市の機関又は議会（） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐ その他 （） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
外部委託等	☒ 外部委託 （ ☒ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理
電子計算機結合	☒ 有⇒結合先：地方公共団体情報システム機構
個人情報ファイル簿	☐ 有⇒ファイルの名称：

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

				区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部　高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		平成13年4月1日		開始年月日		昭和62年4月1日　最終変更年月日　令和4年3月30日	
事務の名称 介護老人福祉施設等の整備事業者公募に関する事務							
事務の目的 野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、介護老人福祉施設等の整備事業者の公募を行うもの。							
事務の概要 野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画に位置付けた整備事業の事業者選定を行うため、募集要領を市のホームページに掲載する。また、応募事業者向けの説明会を実施する。応募事業者は、募集期間中に必要書類を市へ提出する。市は、募集要領に記載した資格要件等に合致しているか書類を審査し、可否の通知をする。							
対象者		介護老人福祉施設等の整備事業者公募に応募する団体の代表者、役員（社会福祉法人にあつては理事、評議員、監事）、職員					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☐ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☒ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 履歴書 ☒ 役職 ☒ 略歴 ☒ 社員構成 ☒ 勤務予定日 ☒ 社会福祉法又は介護保険法に規定する欠格事項に当てはまらないことが分かるもの					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（ ） ☐市の機関又は議会（ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐その他（ ）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：					

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

区

分

☐ 共通 ☒ 個別

市の機関の名称		市長	届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称						
届出年月日		平成13年4月1日	開始年月日	昭和49年4月1日	最終変更年月日	令和4年3月30日
事務の名称		老人福祉センターの使用申請受付事務				
事務の目的		老人福祉センターを使用しようとする者を確認するため。				
事務の概要		老人福祉センターを使用しようとする団体の代表者等は、使用許可申請書に必要事項を記入し、市が管理を委託するシルバー人材センターの職員へ提出する。委託先の職員は、使用許可申請書の記載内容を確認後、使用許可書を交付し、必要に応じ使用料の徴収を行う。				
対象者		申請者				
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係				
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 団体の名称 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____				
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____				
収集先		☐ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）				
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（） ☐ 市の機関又は議会（） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐ その他（）				
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）				
外部委託等		☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理				
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：				
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：				

個人情報取扱事務登録簿

		区		分	☐ 共通 ☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称 福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称					
届出年月日		平成13年4月1日	開始年月日	昭和49年4月1日	最終変更年月日 令和4年3月30日
事務の名称		福祉センターの使用申請受付事務			
事務の目的		福祉センターを使用しようとする者を確認するため。			
事務の概要		中根地域福祉センター及び関宿福祉センターやすらぎの郷の福祉センターを使用しようとする者は、使用申込書に必要事項を記入し、市が管理を委託するシルバー人材センターの職員又は社会福祉協議会の職員へ提出する。委託先の職員は、使用申込書の記載内容を確認後、使用許可書を交付し、使用料の徴収又は減免を行う。			
対象者		申請者			
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☐ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 団体の名称 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）			
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な利用項目（ ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（ ）</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）			
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）			
外部委託等		☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理			
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：			
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：			

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	☐ 共通	☒ 個別		
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部　高齢者支援課					
関係課等の名称											
届出年月日		平成13年4月1日		開始年月日		昭和51年12月以前		最終変更年月日		令和4年3月30日	
事務の名称		いきいきクラブ連合会等に関する事務									
事務の目的		老人クラブの活動を通じて、高齢者が相互の親睦を図り生きがいのある毎日を送れるよう自主的な活動を推進するため、いきいきクラブ連合会の事務局として事務を行うもの。									
事務の概要		いきいきクラブ連合会及び単位クラブに係る次の事務を行う。 ・各支部からの役員名簿の提出を受け、連合会役員名簿の作成を行う。 ・新たに結成されたクラブについては、結成届及び会員名簿等の提出を受ける。解散したクラブについては解散届を受理する。 ・理事会開催通知の発送を行う。 ・新規会員へ会員証の発行を行う。 ・各種イベント及び研修等の実施に伴い、参加通知を発送し、参加者の取りまとめを行い、必要に応じ参加者名簿の作成を行う。 ・支部長から連合会表彰の推薦調書の提出を受け、表彰状の作成と調書の保管を行う。 ・県が行う功労者表彰の推薦について、該当者があった場合、推薦書を作成し県に送付する。 ・単位クラブへの助成金の支払について、各単位クラブに補助金申請書を配布する。各団体から提出された申請書及び会員名簿等の添付書類を確認し、補助金を支払う。 ・健康づくりに関する助成金について、実施報告書類の提出を受け、クラブ代表者へ直接支払う。									
対象者		いきいきクラブ会員									
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係									
	上記以外の項目	■氏名　■住所　■年齢・生年月日　■性別　■連絡先　☐個人番号 ☐個人識別符号　　　☐本籍・国籍　　　☐家族情報　　　☐学業・職業等 ☐収入・支出　　　☐資産　　　☐税情報　　　☐公的扶助 ■所属団体の名称　■役職　■経歴　■功績									
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____									
収集先		■本人 ☐本人の親族 ☐市の機関又は議会（ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐公の情報（ ） ■その他（いきいきクラブ会員 ）									
経常的な目的外利用・提供先		☐目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____） ☐目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____） ☐市の機関又は議会（ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐その他（ ）									
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐1項（法令） ☐2項1号（本人同意・本人提供） ☐2項2号（相当理由利用） ☐2項3号（相当理由提供） ☐2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）									
外部委託等		☐外部委託（ ☐クラウドコンピューティング ） ☐指定管理者による管理									

電子計算機結合	☐ 有⇒結合先：
個人情報ファイル簿	☒ 有⇒ファイルの名称：いきいきクラブ連合会等に関する事務ファイル

個人情報取扱事務登録簿

				区		分		☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課			
関係課等の名称									
届出年月日		平成13年4月1日		開始年月日		平成13年4月1日		最終変更年月日 令和4年3月30日	
事務の名称		大型バス利用申請に関する事務							
事務の目的		老人クラブが実施する福祉増進を目的とする事業や市内の各種団体が実施する公的事业に大型バスを貸出すもの。							
事務の概要		市は、バスを利用しようとする老人クラブ等の団体から事前に予約を受け付ける。利用者から、規定する日までに申込書の提出を受け、書類の審査を行い、決定（却下）通知書を申込者へ送付する。 市は、委託業者に申請書の写しを送付する。委託業者は事前に利用団体、出発場所、経路の確認等を行う。							
対象者		申込者、責任者							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係							
	上記以外の項目	■ 氏名 ■ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ■ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ■ 団体の名称 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会 （バスを利用しようとする団体の担当課 ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）							
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な利用項目（ ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な提供項目（ ）</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）							
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							
外部委託等		☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理							
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：							
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：							

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報ファイル簿	☐ 有⇒ファイルの名称：
-----------	-------------------------------------

個人情報取扱事務登録簿

						区		分		☒ 共通 ☐ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部高齢者支援課					
関係課等の名称		障がい者支援課									
届出年月日		令和3年2月5日		開始年月日		令和3年2月5日		最終変更年月日		R4. 3. 30	
事務の名称		高齢者施設等の新規入所者を対象としたPCR検査事務									
事務の目的		市内の新型コロナウイルスの感染状況が令和2年12月末から新規感染者数の増加傾向が強まり、複数のクラスターが発生するなど、依然として高い水準となっていることから、高齢者施設等（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム、障害者支援施設等）の新規入所者を対象としたPCR検査を実施することにより、施設における新型コロナウイルスに感染した場合の重症化及び集団感染のリスクの低減を図ることを目的とする。									
事務の概要		新規入所者の同意の下、施設がPCR検査の実施を市に依頼する。 市は施設に検査容器を交付し、施設職員の立会いで唾液採取を行い、採取された検体を市が検査機関に出す。市は検査結果が分かり次第、施設に連絡し、施設から新規入所者に結果を伝える。陽性の場合に、施設の嘱託医から保健所へ提出する発生届の作成費用を市が支払う。 唾液採取ができない新規入所者は、医療機関を受診してPCR検査を受けていただき、かかった費用を助成する。									
対象者		新規入所者、代理人、嘱託医									
収集項目		要配慮個人情報		☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係							
		上記以外の項目		☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 施設入所日 ☒ 座番号 ☒ 請求書の記載事項 ☒ 代理関係を示す情報							
		その他		☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ 公の情報（ ☐ その他（									
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（ ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐市の機関又は議会（ ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐その他（									
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）									
外部委託等		☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理									
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：									
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：									

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

				区	分	☐ 共通 ☒ 個別
市の機関の名称		市長	届出部課等の名称		福祉部　高齢者支援課	
関係課等の名称						
届出年月日		平成29年8月31日	開始年月日		平成29年9月1日	最終変更年月日 令和6年2月8日
事務の名称						
事務の目的						
事務の概要						
対象者						
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係				
	上記以外の項目	■氏名 ■住所 ■年齢・生年月日 ■性別 ■連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____				
		その他				
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ 公の情報（ ☐ その他（				
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐市の機関又は議会（ ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐その他（				
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）				
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理				
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：				
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：				

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		平成30年1月5日		開始年月日		平成30年1月11日 最終変更年月日 令和4年3月30日	
事務の名称		のだまめ学校管理事務					
事務の目的		介護予防10年の計の中心事業として、介護予防への気付きや知識の向上を目指す「のだまめ学校」事業を実施することを目的とする。					
事務の概要		本講座、出前講座、出前ミニ講座を実施する。本講座、出前講座の初回受講者から「のだまめ学校申込用紙」の提出を受け、学生証を交付し受講者の管理を行う。また、受講者のうち希望する方をボランティアとして登録し管理、配置等を行う。					
対象者		受講者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会 () ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 () ☐ 公の情報 () ☐ その他 ()					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目 () ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目 () ☐ 市の機関又は議会 () ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 () ☐ その他 ()					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☒ 外部委託 (☐ クラウドコンピューティング) ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：					
個人情報ファイル簿		☒ 有⇒ファイルの名称：のだまめ学校管理事務ファイル					

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		平成30年8月31日		開始年月日		平成30年9月1日 最終変更年月日 令和4年3月30日	
事務の名称		野田市えんがわ支援事業補助金交付事務					
事務の目的		高齢者が地域の方々とふれあうことができる通いの場「えんがわ」を開設し、地域住民が活動主体となって、地域にある集会所などを活用して、体操などの軽運動や、趣味活動などの様々な活動を行い、人と人とのつながりを通じて高齢者の社会における孤立の防止を図ることを目的とする。					
事務の概要		「えんがわ」の開設及び運営に要する費用に対する補助金の交付申請書の提出を受け、要件を審査し、交付の可否の通知及び補助金の交付を行う。					
対象者		補助金の申請者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☐ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 振込先口座 ☒ 補助金の交付の対象となる経費 ☐ _____ ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会 () ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 () ☐ 公の情報 () ☐ その他 ()					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目 (_____) ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目 (_____) ☐ 市の機関又は議会 () ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 () ☐ その他 ()					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☐ 外部委託 (☐ クラウドコンピューティング) ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：					

個人情報取扱事務登録簿

						区		分		☐ 共通 ☒ 個別			
市の機関の名称			市長		届出部課等の名称			福祉部 高齢者支援課					
関係課等の名称													
届出年月日			平成13年4月1日		開始年月日		昭和49年4月1日		最終変更年月日		R8. 3. 31		
事務の名称			複合老人ホーム野田市楽寿園運営管理に関する事務										
事務の目的			複合老人ホーム楽寿園の運営管理に当たって、指定管理者制度により利用者の心情に配慮したきめ細かいサービス提供を図り、サービスの向上に努めるもの。										
事務の概要			複合老人ホーム野田市楽寿園の運営管理は、措置入所と特別養護老人ホームの別によりの指定管理者により行う。 養護老人ホームの運営管理について、指定管理者は、市が措置入所の決定をした者について養護する。入所者本人及び市からの情報を基に、日常生活動作確認票を作成し保管する。指定管理者は、入所者に入院、退院等生活状況に変化が生じた場合は、市へ報告する。 特別養護老人ホームの運営管理について、指定管理者は、特別養護老人ホームの入所を希望するものから、申込書、介護保険被保険者証及び認定調査票の写しの提出を受ける。指定管理者は、内容を審査し、入所の優先順位を決める。入所の順番が近づいてきたら、申込者に連絡を取り、入所の意向確認を行う。事前訪問調査のため利用者と面会し、調査報告書を作成する。施設内を見学してもらい、入所の説明を行う。 感染症に関する健康診断書の提出を受け、施設で入所判定委員会を開催する。入所決定後、入所日の調整と必要書類の提出（診断書、緊急連絡先、意向確認書、服薬情報、診療情報提供書、資格確認書等、介護保険被保険者証、負担割合証、口座振替依頼書、個人情報に係る同意書、インフルエンザ予防接種に係る同意書、緊急連絡先及び意向確認書）を依頼する。提出書類を審査し、利用契約書を締結する。入所者本人及び家族との話し合い及び提出資料を基に、日常生活動作確認票を作成し保管する。 利用者の事故等があった場合には、発生状況、対応等を報告書にまとめ指定管理者（法人）及び市へ報告する。生活保護受給者については、市から生活保護法介護券の交付を受ける。 利用者の介護報酬の請求は、指定管理者が千葉県国民健康保険団体連合会を通して行い、利用者の自己負担分については、翌月に口座引き落としにより行う。										
			対象者										
			入所申込者及び入所者										
			収集項目		要配慮個人情報							☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係	
					上記以外の項目							■氏名■住所■年齢・生年月日■性別■連絡先 ☐ 個人番号 ■個人識別符号 ☐ 本籍・国籍■家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報■公的扶助 ■介護保険負担割合■身体 の 状 況 ■精神状態■引落口座■医療保険情報	
その他							☐ _____ ☐ _____ ☐ _____						
収集先			■ 本人 ☐ 本人の親族 ■ 市の機関又は議会 （生活支援課 ） ■ 他の行政機関等又は他団体の議会（他市町村 ） ☐ 公の情報 （ ） ■ その他 （医療機関、介護施設 ）										
			経常的な目的外利用・提供先										
			☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____ ）										
			☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ _____ ）										
			☐ 市の機関又は議会（ _____ ）										
			☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ）										
			☐ その他（ _____ ）										

	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
外 部 委 託 等	■ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ■ 指定管理者による管理
電 子 計 算 機 結 合	☐ 有⇒結合先：
個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿	☐ 有⇒ファイルの名称：

個人情報取扱事務登録簿

		区 分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称 福祉部 高齢者支援課	
関係課等の名称					
届出年月日		平成13年4月1日	開始年月日	昭和12年4月1日	最終変更年月日 R8. 3. 31
事務の名称		岩木小学校老人デイサービスセンター運営管理に関する事務			
事務の目的		老人デイサービスセンターの運営管理に当たって、指定管理者制度により利用者の心情に配慮したきめ細かいサービス提供を図り、サービスの向上に努めるもの			
事務の概要		岩木小学校老人デイサービスセンターの利用事業は、指定管理者により行う。岩木小学校老人サービスセンターを利用しようとする者から認定調査票、主治医意見書、ケアプラン、在宅福祉サービス等申請用診断書、服薬情報、介護保険被保険者証、負担割合証、口座振替依頼書の提出を受け、指定管理者は個人情報に係る同意及びリスクに係る説明を行い、同意書及び説明書に利用者及び代理人等から署名、捺印をもらう。書類を審査し、利用契約書を締結する。 第1号通所事業利用者については、指定管理者が、通所介護計画書を作成し、利用者から同意を得る。指定管理者は、利用者本人及び家族との話し合い及び提出資料を基に、利用者の通所介護フェイスシートを作成し、保管する。生活保護受給者については、市から生活保護法介護券の交付を受ける。 指定管理者は、利用者のバイタル測定、食事の摂取量、入浴等の状況を個人ケース記録に記録し管理する。 毎月、ケース記録を基に利用者のモニタリング報告を作成し、介護支援専門員に提供する。 利用者の事故等があった場合には、発生状況、対応等を報告書にまとめ指定管理者（法人）及び市へ報告する。 利用者の介護報酬の請求は、指定管理者が千葉県国民健康保険団体連合会を通して行い、利用者の自己負担分については、翌月に口座引き落としにより行う。			
対 象 者		利用者、身元引受人、代理人、緊急時の連絡者			
収 集 項 目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☒ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 介護保険負担割合 ☒ 身体の状態 ☒ 精神状態 ☒ 引落口座			
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
収 集 先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（生活支援課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ 公の情報（ ☒ その他（指定管理者、介護支援専門員、医療機関）			
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（ ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（			
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）			

外 部 委 託 等	■ 外部委託 (■ クラウドコンピューティング) ■ 指定管理者による管理
電 子 計 算 機 結 合	☐ 有⇒結合先：
個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿	☐ 有⇒ファイルの名称：